議会広報くっちゃん　Kutchan Town Council News

倶知安の議会

令和２年６月発行
第１８５号

マチイロ

スマホなどでも
議会広報紙を
閲覧できます

議会中継は
コチラから
視聴できます

予算審査特別委員会報告　2 ページ
総合計画に関する特別委員会報告　3 ページ
こんなこと決まりました　4 ページ
町政を問う　一般質問　6 ページ
常任委員会報告　21 ページ
議長室からこんにちは／議会の Q&A 23 ページ
町民の広場／編集後記　24 ページ

2021年3月完成に向け建設が進む新庁舎（令和２年４月末 時点）

編集／広報特別委員会　発行／北海道倶知安町議会　印刷／ NorthDesign 株式会社

予算審査特別委員会報告

令和２年度 一般会計予算を「否決」

令和2年度の一般会計、5つの特別会計、水道事業会計の予算、及び関連議案について、議長を除く15名の委員で構成される予算審査特別委員会にて審査を行いました。

予算審査特別委員会は定例会初日の3月9日に設置、委員長に小川委員、副委員長に門田委員を選出し、10日から13日及び18日の計5日間で開催され、各委員からは質疑合計178回、討論6回に及ぶ、時間にして32時間（休憩含む）を超える過去最長の審査が行われました。

特に時間が費やされたのは、一般会計においては昨年度から徴収が始まった宿泊税の使途に関すること、水道事業会計においては給水量の大幅な増量が余儀なくされる事業計画に関することとなりました。

※ 本委員会へ付託された議案の採決は下記のとおり。

１時間ごとに換気を行うなど、ウイルス感染にも配慮しながらの審査

＜新年度予算の議案＞

議案第1号
一般会計予算・・・・・・・・・・・賛成少数で否決

議案第2号
国民健康保険事業特別会計予算・・賛成多数で可決

議案第3号
後期高齢者医療事業特別会計予算
・・・・賛成多数で可決

議案第4号
介護保険サービス事業特別会計予算
・・・・賛成多数で可決

議案第5号
公共下水道事業特別会計予算
・・・・賛成多数で可決

議案第6号
地方卸売市場事業特別会計予算
・・・・賛成多数で可決

議案第7号
水道事業会計予算・・・・・・・賛成多数で可決

※上記議案名の「虻田郡倶知安町」及び「倶知安町」は省略して記載しています。

＜新年度予算に関連する議案＞

議案第8号
倶知安町財政健全化基金の費消について
・・・・賛成多数で可決

議案第9号
倶知安町教育振興基金の費消について
・・・・賛成多数で可決

議案第11号
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
・・・・賛成多数で可決

議案第13号
倶知安町国民健康保険税条例の一部改正について
・・・・賛成多数で可決

議案第17号
倶知安町水道事業給水条例の一部改正について
・・・・賛成多数で可決

総合計画に関する特別委員会報告

第６次倶知安町総合計画を「修正議決」

第6次倶知安町総合計画基本構想及び基本計画の策定について、議長を除く15名の委員で構成される総合計画に関する特別委員会にて審査を行いました。

総合計画に関する特別委員会は令和元年12月12日に設置し、委員長に鈴木委員、副委員長に原田委員を選出し、本委員会へ付託された第6次倶知安町総合計画は合計11回開催され、慎重に審査が行われました。

＜暮らし分野＞

- ○ 安心して子育て子育ちができるまちにする
- ○ 誰もが長く働き続けられるまちにする
- ○ 健康で笑顔があふれるまちにする
- ○ 帰ってきたくなる故郷（まち）にする
- ○ 住みたくなる都市（まち）にする
- ○ 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

＜交流・観光分野＞

- ○ 交流エリアとしての質を高める
- ○ 交流タウンとしての魅力を高める
- ○ 交流タウンとして多文化共生を実現する

＜第６次倶知安町総合計画の構成＞

※ 目次を一部抜粋して掲載

第１編　基本構想

第１章　計画策定の趣旨
第２章　計画策定の基礎条件
第３章　まちづくりの基本姿勢

第２編　基本計画

第１章　暮らし分野
　基本目標１
　　くっちゃんで暮らす幸せを感じる

第２章　交流・観光分野
　基本目標２
　　くっちゃんで交流する幸せを感じる

第３編　附属資料

第６次倶知安町総合計画は上記の章立てで構成され、各委員からは主に各々に付随している個別目標や評価指数（ＫＰＩ）について質疑がされ、審査を深めました。

章ごとに委員から担当課へ質疑を重ね審査

本特別委員会では、評価指数（ＫＰＩ）の変更など72箇所について**「修正議決すべきもの」**と審査報告書をまとめた。

第１回定例会最終日には委員長報告がなされた後に討論がされ、「修正案」及び「修正案を除く原案」については起立多数によって可決されました。

町議会では

こんなこと決まりました

ここでは、令和２年２月から４月までに開催された定例会（第１回）・臨時会（第２回・３回・４回）で審議された内容について関心が高いと思われるものについて、いくつか報告いたします。

第１回 定例会（３月９日から３月２４日）

請願第３号「無電柱化推進条例」及び「無電柱化推進計画」に関する請願書を賛成多数で「採択」

経済建設常任委員会に付託されていた請願第3号については、委員会において全会一致で「採択すべきもの」と委員会審査報告書をまとめ、木村委員長より報告がされた後、賛成多数で採択されました。

令和元年度 虻田郡倶知安町 一般会計補正予算（第８号）を可決

歳入歳出それぞれ1億2463万円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億2085万円としました。

可決された主な補正予算の内容は下記のとおりです。

- ■ 公共施設整備基金積立金・・・・・・・6560万円
- ■ 庁舎建替基金積立金・・・・・・・・・6166万円
- ■ ネットワーク整備等工事（町内小学校）・・4750万円
- ■ 北海道新幹線建設負担金・・・・・・・4423万円
- ■ ふるさと寄附金業務委託料・・・・・・3859万円
- ■ ネットワーク整備等工事（町内中学校）・・1239万円

第１回 定例会最終日

予算審査特別委員会の審査報告

小川予算審査特別委員長より本特別委員会に付託された全ての議案について委員会審査報告がされた後、委員長報告に対する賛成討論及び反対討論がされました。

なお、一般会計予算においては「修正動議」及び「修正案の部分を除く原案」について起立多数によって可決され、他の議案については全て可決されました。

※ 詳細については２ページをご覧ください。

総合計画に関する特別委員会の審査報告

鈴木総合計画に関する特別委員長より委員会審査報告がされた後、委員長報告に対する討論がされました。

※ 詳細については３ページをご覧ください。

請願第４号「所得税法の見直しを求める意見書」提出についての請願書を賛成多数で「採択」

総務常任委員会に付託されていた請願第４号については、委員会において全会一致で「採択すべきもの」と委員会審査報告書をまとめ、田中委員長より報告がされた後、賛成多数で採択されました。

意見書　下記５件の意見書を可決しました

- ■ 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ■ 農業者の自家増殖を原則禁止とする種苗法改正に反対する意見書
- ■ 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書
- ■ 新型コロナウイルス感染症の地域経済への悪影響を最小限に抑えるための要望意見書
- ■ 所得税法の見直しを求める意見書

新型コロナウイルスの経済対策を可決

第３回 臨時会（４月２０日）

令和２年度 虻田郡倶知安町 一般会計補正予算（第１号）を可決

新型コロナウイルスの影響を鑑み、町内の経済対策として下記の3つの事業に伴う補正予算（計2000万円）を可決しました。

■ プレミアム商品券発行事業補助金・・・・・・・1380万円
■ 倶知安グルメスタンプラリー事業補助金・・・・120万円
■ 倶知安町新型コロナウイルス対策信用保証料助成金
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・500万円

なお、町長からは今後の対策についても逐次検討していきたいと答弁がありました。

① プレミアム商品券発行事業補助金
（第1弾として6月から販売を開始）

■ 販売規模を6000万円から１億2000万円に倍増
■ 参加店の事務手数料を全額町が負担
■ 商店連合会会員以外の参加店も新規募集

② 倶知安グルメスタンプラリー事業補助金

■「NISEKOくっちゃんエール飯」
テイクアウトやデリバリー可能な店舗を紹介し、町民の利用を促し飲食店の応援を行う事業として倶知安観光協会が5月から実施する。

③ 信用保証料助成金

■ １事業者１回限り25万円を限度として助成
（令和2年2月まで遡及して適用予定）

第４回 臨時会（４月３０日）

令和２年度 虻田郡倶知安町 一般会計補正予算（第２号）を可決

新型コロナウイルスの影響を鑑み、町内の経済対策の第２弾として主に下記の事業に伴う補正予算（計16億7917万円）を可決しました。

■ 特別定額給付金・・・・・・・・・・・・・15億8700万円
■ くっちゃん支援金・・・・・・・・・・・・・・5000万円
■ 子育て世帯への臨時特別給付金・・・・・・・2100万円
■ 通信運搬費（発送料など）・・・・・・・・・・400万円
■ 消耗品費（マスク購入）・・・・・・・・・・・265万円
■ 特別定額給付金システム構築業務委託料・・・・100万円

くっちゃん支援金
（飲食店・宿泊事業者向け特別定額支援金）

多くの町民が不要不急の外出を自粛するなか、本町の飲食店及び宿泊施設を営む事業者（個人・法人）に対して、一律10万円の特別支援金を交付することを決定しました。

＜交付対象者＞
令和2年4月27日現在、倶知安保健所から営業許可を得ている者。（約500事業者）

※ 交付対象から除かれる者
・主たる事業が飲食店営業・喫茶店営業でない者
・特定の従業員のために営業をしている者
・令和2年4月27日現在で既に廃業している者

各議員の賛否

審議された全44の議案のうち、賛否の分かれた全15の議案の一部を掲載しています。

審議結果	議案名等	冨田竜海	坂井美穂	古谷眞司	門田淳	波方真如	森禎樹	原田芳男	佐藤英俊	小川不朽	笠原啓仁	田中義人	森下義照	作井繁樹	木村聖子	鈴木保昭
第1回　定例会																
可決	令和2年度 虻田郡倶知安町一般会計予算に対する修正動議	○	○	○	○	×	×	×	○	△	○	○	○	×	×	×
可決	令和2年度 虻田郡倶知安町一般会計予算（修正案の部分を除く原案）	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○
可決	令和2年度 倶知安町水道事業会計予算	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可決	前回より継続審査の議案第10号　第6次倶知安町総合計画基本構想及び基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
可決	令和元年度 虻田郡倶知安町一般会計補正予算（第８号）	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△
第3回　臨時会																
可決	令和2年度 虻田郡倶知安町一般会計補正予算（第1号）	―	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×

盛多 勝美 議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対、△は退席、―は欠席

町政を問う！！
１４人の議員が４１問の一般質問を行いました

一般質問１日目（３月１８日）

坂井　美穂　議員・・・７ページ
① 新型コロナウイルス対策について
② 子育て支援ー課題解決への戦略的な取り組みを

原田　芳男　議員・・・８ページ
① 住民の健康を守るためには
② 子育て支援の充実を
③ ひらふ地区への上水道・下水道の増設について
④ 高齢者や、自宅に風呂のない家庭への温泉施設への割引き制度の実施を

鈴木　保昭　議員・・・９ページ
① 倶知安町の財政諸問題について
② 令和２年度町政執行方針について
③ 適正な人事配置
④ 厚生病院

冨田　竜海　議員・・・１０ページ
① 深刻化する役場内の人材不足、町長の見解は
② 倶知安町人口維持・増加に向けた町長のビジョンは
③ 急速に加速するICT化への対応は

一般質問２日目（３月１９日）

木村　聖子　議員・・・１１ページ
① まちの将来設計について

波方　真如　議員・・・１２ページ
① パンデミック 自粛の影響を考える
② 長期休校 子どもへの影響

森　　禎樹　議員・・・１３ページ
① 観光偏重の行政運営でいいのか

作井　繁樹　議員・・・１４ページ
① 気持ちが通い合う職場づくり
② 戦略型企業誘致

古谷　眞司　議員・・・１５ページ
① 安全・安心な地域社会の構築について
② 倶知安厚生病院改築について

門田　　淳　議員・・・１６ページ
① 新型コロナウイルス対策について
② ふるさと納税について

会議録を閲覧するには、こちらから検索が可能です。

一般質問３日目（３月２３日）

田中　義人　議員・・・１７ページ
① 公共施設等適正管理推進事業債の利活用について
② 宿泊税の使途について

佐藤　英俊　議員・・・１８ページ
① 緊急時・非常時の職員連絡網と閉庁時の防災無線の運用について
② 河川管理について
③ 宿泊税の使途について
④ 役場新庁舎移転準備について
⑤ ひらふ第一駐車場の再整備について

小川　不朽　議員・・・１９ページ
① 新年度の放課後児童クラブの入所受け入れについて
② みどり公園のさらなる活用を願い、移転・拡張を

笠原　啓仁　議員・・・２０ページ
① 『新年度予算案』町長の公約は反映されていますか
② 『総合計画と町長』どのような関係になりますか
③ 『土曜保育未実施問題』園と保育所の協力で次善策の実施を
④ 『町営住宅のガス設備』誰が負担・管理してますか
⑤ 『処理困難粗大ごみ』他の粗大ごみと同じ扱いに
⑥ 『郊外地区の公共交通』暫定措置の検討を
⑦ 『景観行政団体』移行に向けた今後の作業は
⑧ 『学校運営の権限』最終決定権は誰にありますか
⑨ 『町内の光ファイバー網』未整備地区への対策は

一般質問　坂井（さかい）　美穂（みほ）　議員

子育て支援ー課題解決へ戦略的な取り組みを

町長　ハードルは高いが実施に向け長期的に取り組む

問

1. 放課後児童クラブの拡充について

①基準が平成31年3月に見直され、放課後児童支援員の資格及び配置に対して緩和されたが、本町としての見解を伺う。

②処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業などについての検討。

③待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、主として4年生以上の児童を対象に、放課後等に安全で安心な子どもの居場所の提供の検討。

④放課後児童支援員認定の研修状況と質の向上のための支援員等への研修。

2. ファミリーサポートセンター事業について

研修会を実施し、地域の人的資源を見つけ出し、地元に提供会員を育成していくことが事業の円滑な実施につながるのでは。見解を伺う。

町長

1. 放課後児童クラブの拡充について

①有資格者にとらわれることなく柔軟に対応し、さらなる人員確保の拡充、確保にしっかりと努める。

②処遇改善事業の検討はない。放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は検討を進めている。

③倶知安小学校、西小学校、東小学校の3校については、今の放課後児童クラブ室に加えスペースを確保した。

④各児童クラブの研修修了者の状況。北児童館では、職員4名のうち3名。倶小児童クラブでは、職員3名のうち2名。東小児童クラブでは、職員4名のうち4名全員。西小児童クラブでは、職員4名のうち1名が研修を修了している。質の向上のため、各種研修等の参加機会を提供している。

2. ファミリーサポートセンター事業について

事業開始には、高いハードルが数々あり、実施については難しい状況にある。保育所ぬくぬくでの一時預かりなどの事業を含めて検討している。

問

実際の登録人数に対して、利用されている人数を考慮した上で検討というものがされるべき。町の条例自体を見直していくべきではないか。

補助員さんも研修を受けることによって、支援員になって頂くことで、質を落とさないで拡充していくという方法を検討できないか。

また、ファミリーサポートは、病児、早朝・夜間にも対応したものになっており、ぬくぬくでは時間も限られる。何が問題なのか長期的に考えて体制を整えていくということが大切ではないか。

町長

放課後児童クラブは質を落とさずに拡充に向けて改善に努めてきたい。

ファミリーサポートセンターについても、重要性というのは十分認識しているので、長期的に取り組むべき課題とする。

新型コロナウイルス対策について

問

新型コロナウイルス感染症が拡大し、いまだ終息の見通しが立たない中で、住民の不安を和らげるには、正確な情報発信と行政の冷静な対応が重要。以下を問う。

①現在の対策。

②緊急支援策の周知。

③外国人に対しての相談体制。

④今後の町としての支援策の検討。

⑤臨時休校中の学習支援等。

町長

①「倶知安町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。町のホームページやフェイスブックなどで情報発信。

②情報を整理した中で、発信方法を含めて検討。

③多言語の自動翻訳機器や北海道外国人相談センターを紹介。夜間・休日は24時間対応可能な観光庁の外国人旅行者向けコールセンターを紹介。

④住民生活、経済活動、教育関連を中心に、必要な支援策を検討。国・道・その他関係機関と連携、情報を把握し、対策を進めていく。

教育長

⑤未履修部分のプリントやテスト、自習内容の学習のプリントなどを作成。学習支援ツールの活用等の子どもたちへの周知。

一般質問　原田（はらだ）　芳男（よしお）　議員

新型コロナウイルスによる暮らしの影響、町の支援策は

町長　緊急性に鑑みながら、商店街活性化事業の拡大支援などの実施を検討する

住民の健康を守るためには

問

①新型コロナウイルスの感染拡大で暮らしに深刻な影響が出ている。国は収入補償など、支援策を打ち出しているが町としても支援策が必要。考えを伺う。

②国民健康保険の限度額が3万円引き上げられ96万円になり暮らしに大きな影響を与えることになる。限度額の引き上げの撤回を求める。

③国民健康保険には「所得割」「均等割」「平等割」がある。高い国民健康保険の内、せめて子どもの「均等割」の減免制度の創設を求める。

町長

①緊急性に鑑みながら借入金の利子補給、労働者生活資金貸付金などの利用促進、プレミアム商品券の拡充、商店街活性化事業の拡大支援などの実施について検討する。

②倶知安町国民健康保険運営協議会から引き上げに賛成と答申が出され引き上げたところ。

③全国町村会・全国知事会において要望をしており、後志総合開発期成会においても国に対して要望を準備している。

子育て支援の充実を

問

①町長公約の子育て条例はいつまでに制定するのか。

②児童生徒へのインフルエンザ予防接種には約8000円かかるが、町の援助は出来ないのか。

町長

①子どもの権利条例に添う形で令和3年度に新たな組織作りを目指す方向で進めたい。名称は「くっちゃん子条例」と考えている。

②インフルエンザについては手洗い等の予防啓発を徹底していきたい。

高齢者や自宅に風呂のない家庭への温泉施設への割引制度の実施を

問

デイサービスセンターの入浴施設を公衆浴場と見立てて利用しているが狭い・ぬるいと評判が良くない。改善が必要と考える。温泉施設の割引制度などを導入しては。

町長

不十分を改善するためには大規模改修が必要になる。次年度に再度アンケートを実施したい。

温泉施設の利用も含め改めて取り組みの方向性を探っていきたい。

ひらふ地区への上水道・下水道の増設について

問

上水道は72億円でひらふ地区への増設を計画している取水井戸など既に進めているが、資金計画や一般家庭への水道料金の影響はないのかなど不明確である。明確な答弁を求める。

町長

上水道については、長期的な設備投資も踏まえ、収支の均衡を図るため一般家庭になるべく影響の出ないよう配慮して適切な料金体系の検討を進める。

下水道は増設する必要があると判断していない。

具体的な資金計画や一般家庭の水道料金への影響が懸念される

一般質問　鈴木（すずき）　保昭（やすあき）　議員

機構改革を早急に、スピード感・やる気・情熱を

町長　最初の一歩の重要性、判断や選択を強く認識し努める

問

予算審査特別委員会、結果、14名の委員、町長の出された議案第1号は反対7、賛成7と同数、今後いろいろな展開をしていくとは思っているが、7対7という数字を見ても、決してこれは予想しなかったものだろうというふうに思う。

本当にいろいろな多くの課題が取り残されているわけだが、財政のことなどを考えていくと、外目には倶知安町というのは非常にいい町に見えるが、現実の中身を見ると、見れば見るほど、考えれば考えるほど大変な町だなと、将来、今が一番大事な正念場かなというふうに思っている。

令和13年ということは、2031年までの財政は大変厳しくて、閉塞感に満ち溢れている。

この席で同じような質問をさせて頂いたことがあるが、基金の減少、起債残高の増加ということを考えていくと、基金は底を尽く、借金は増えるということになると、何ができて何ができないか。

予算審査特別委員会でも指摘したが、十分な精査をした上で予算を組んでいただきたい。この7対7というひとつの表現になったのかと思っている。

機構改革をする時は、役場が新しい古いは関係ない。今のうちに機構改革を。来年できてから機構改革といっても、今のうちにパッとみんなが動いて、さらにスピードアップしていけるような体制というのは大事なのかなと思っている。

職員は町長のスピード感を求めていると思う。町長は人事権と財政はきちんと握っているので、スピード感、やる気、情熱を持ってやっていただきたいと思っている。

財政がこういう時代なので、インフラの危機。何が必要で何が必要でないのか、何を優先するのかを、やはり十分町民ニーズに応じて町民の要望を聞きながらおやりになるとよいと思う。

町長

新年度予算審査特別委員会においては、3月10日から13日までの4日間、さまざまなご意見、ご質問をいただいた。

鈴木議員もおっしゃるとおり、本当にこの町にとって大変大きな転換期にあると言える本町において、山積している諸課題に対して、今回、議員の皆様にも十分なご審議をいただいたものと思っている。

その結果、委員会での一般会計においては、7対7ということであった。ご指摘のとおり、本当に長時間にわたる委員会を通して、十分な精査を求めると。今この予算はあがったけれども、しっかりとその精査が確かなものであったのかというところ、私たちも含め職員一同、改めて受け止めさせていただいたところ。

本当に深刻であると同時に、課題が、それがプラスに転じるような、将来を見据えた中での大変大きな取り組みになるであろうということを励みに、むしろそれに立ち向かうための今日だと思っている。

そうしたところをしっかりとこれからも着実に進めてまいりたいと思っている。

目標あるいは目的といったものをしっかりと的確に捉え、やはり最初の一歩、何をするにも最初の一歩の重要性、その判断や選択、そういったものは大変大事なことだと強く認識している。

財源に限りのある中ではあるが、生活に直結するインフラ、特に道路事業に関しては、優先度といったものをしっかりと見極めた上での計画的、継続的な事業の実施。

また、令和元年度関連予算を増額したが、ニセコ町とはニセコ観光圏協議会などを通じて、さらなるニセコエリア全体の魅力及び価値の創造をともに目指すといった考えのもと、しっかりと事業を進め、その裏付けとなる歳入の面においても、新しい財源の検討など、あらゆる財源確保の方策を検討し、町有地の有効活用、特にひらふ地区のホテル敷地売却に関しても、慎重に時間をかけながらであるが、交渉を現に進めているところ。

世界的な感染拡大を見せている新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに不透明、不確実な要素も付きまとっている。閉塞感へ陥るといった事態ともなってきている今日である。こうした難局においても、町の将来像を見失わずに、地に足をつけながら粘り強く、かつ変化を恐れず即応的に。

また、トップセールスについても当然予算獲得に向けた要望活動や要請活動、そういった活動はもちろんのこと、機会や目的をしっかり捉えた中で、積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

一般質問　冨田（とみた）　竜海（たつみ）　議員

深刻化する役場内の人材不足。離職防止や人材募集戦略は？

町長　組織マネジメント能力研修の実施や検索連動型広告など必要な予算をかけて町の魅力発信に努める

問

現在、日本全国で人手不足が騒がれており、本町議会における町長答弁でも、人手が不足しており募集しているが応募がないとの答弁が何度もあった。

慢性的な人手不足を解消するには並大抵の工夫では足らない。

まず、職場環境を分析し、何が原因で離職をするのか明確にし、改善していく必要があるが、職場環境・離職理由の把握・改善をし離職率を抑えるスキームはできているか。

町長

人員を確保し、安定的な行政サービスを維持するためには、中途離職を抑えることは大変重要であると考えており、所属長を通じて職場環境全体の把握を的確なものにするため、組織マネジメント能力の研修などの実施を検討したいと考えている。

問

次に、現在求職・転職を検討する際でインターネットを使用しない人は少ない。どんな職場環境か、人間関係は良いか、退職者の口コミは良いかなど、数ある候補の中から検討する。

どんなに職場環境が良くても、インターネット上での発信力が弱ければ、そもそも候補にも挙がらない。

しかし現状は、「北海道求人」、「倶知安求人」と検索しても、倶知安町役場の求人は1ページ目にすら表示されず、改善の必要性が伺える。

求職者がどのような経緯で求職情報までたどり着き、情報を仕入れ、何を見て関心を持ち、求人応募に至るのか、戦略は十分にできているか。

SEO対策やダイレクトマーケティング、検索連動型広告など、従来の求人方法に加えて新たな募集方法を探求していくべきと考える。町長の見解は。

町長

一般事務の正規職員については、後志町村会の行う二次試験合格者の中から、各町村における二次面接試験を経た上での採用となっており、後志町村会や各町村のホームページ内の試験情報を見て応募してくるものと思われる。

専門職職員については、町ホームページ、各学校の就職担当部署へ案内をしている。面接時、試験・求人情報の入手先を聞き取りしたところ、町ホームページ、公務員募集情報サイトが主なものであったが、業界紙に載っていた試験情報を見て応募したとの情報も得ている。

地域おこし協力隊募集については、大手求人情報サイトを活用し、5名の募集、10名程度の問い合わせがあったが採用には至っていない。

町ホームページ内の募集情報ページについては、指摘通り検索上位に表示されていない。

対応については、複数の検索キーワードに対応したランディングページ作成など、相応の時間と費用をかけて行う必要があり、ダイレクトマーケティング、検索連動型広告など、情報提供の方法や大手求人募集サイトの活用も含め、最小限の費用で、必要な人に情報を届ける方法についても検討していきたい。

いずれにしても、特に人員不足が顕著である有資格者確保に対し、必要な予算をかけての募集も重要であり、さまざまな手段を用いて、町の魅力も含め発信力を高めるよう努める。

現状の「倶知安　求人」での検索結果、改善の必要性が伺える

一般質問　木村（きむら）　聖子（せいこ）　議員

財政負担軽減に拠点集約は重要。コンパクトシティ化の見解は

町長　立地適正化計画の策定検討を進めなければならない

問

町政執行方針から町の将来設計について伺う。

1．行財政運営

①「既存施設の長寿命化や複合化により、将来の財政負担を軽減する」について、老朽化する公的不動産を同様に維持することに捉われず、拠点を集約することが重要。

立地適正化計画によるコンパクトシティ+交通ネットワーク推進は土地利用と交通に関係があり、域内交通に好影響だが、コンパクトシティ化の見解は。

また、高齢者住宅について南6条団地の一部を例えば旧みなみ保育所跡地を活用できれば歩いて通える範囲で買い物などが出来るが見通しは。

②宿泊税収入を観光サービスに転嫁することが始まる。他の住民サービスにおいて利用料を町民と非町民に分けるなど、応分の負担により住民は低廉な利用料で、来訪者は幾分かの負担をお願いすることで僅かでもサービスへの転嫁につなげられるのでは。

町長

①新幹線倶知安駅周辺整備のため、立地適正化計画の策定の検討を進めなければならない。拠点集約は、住民の利便性と行政コストの両方の視点から公共交通ネットワークの検討も必要であり、住民の暮らし、経済の活性化の視点で持続可能なまちづくりとして、コンパクト化は必要と考える。

また、町有地の利活用については町営住宅建て替え計画はまだ先の話だが、柔軟な視点を持ち考えていきたい。

②例えばスポーツ施設の使用料が増加したとしても、施設の充実やサービスの向上のために還元されれば満足度は高まると考える。利用者のニーズに応えるため、どこに費用をかけるべきか適正な使用料の見直しは必要と考える。

一方、町民と非町民での料金の差別化は、観光振興や合宿の誘致などの影響も考慮し慎重に審査し検討していきたい。

問

2．都市計画

「駅周辺整備計画にあわせた旭ケ丘公園の見直しなど、景観計画策定時に都市の緑地緑化方針を見直す」について、旭ケ丘の活用見直しはどうなるのか。

また、以前に地方創生過疎化交付金事業で観光協会に委託した旭ケ丘スキー場夏季のプランでは、観光視点の都市計画的手法への言及があり、観光担当やまちづくりの担当者も入り、まちづくり全体に行きわたる施策をするべき。

旭ケ丘公園は町民にとって大変有効なレクリエーションの場所である。報告書も重要な内容であるため、今後の活用についてはそのようなことを含め検討していきたい。

利活用報告書の見解は。

町長

新幹線利用者の駐車場パークアンドライドの確保のため、くとさんパークの一部を活用する検討をしている。

新たに駅舎玄関が公園側にもできると人や車の従来が増えるため、公園のしつらえ方、駐車場のあり方などの課題を「緑の基本計画」の見直しにあわせて検討する。景観や自然環境、提供できるインフラを鑑み、開発と保全のゾーニングを示し、観光地マスター

旭ケ丘公園などの周辺環境はどのように見直されるのか

一般質問　波方（なみかた）　真如（まこと）　議員

パンデミック、自粛の影響を考える

町長　知恵を出し、汗を流し、今年1年間頑張っていきたい

問

町内の事業者の多くは新型コロナウイルスの影響を受け、経営状況が急速に悪化している。先の見えない不安の中で、一番大切なのは「無理をさせない、借金を重ねて持続させない」ことだと考える。「この町に住んで良かった」と感じられるような策はどのように考えているのか。

町長

支援策についての情報収集、制度内容の精査といったものを行い、事業者向け支援情報として、町のホームページ等により行っており、関係者への情報提供を行いつつ、売上高の減少に伴い、事業者が金融機関から融資を受ける際に、保証協会などによる有利な保証を受けることができるよう、町により認定するセーフティーネット認定の申請受付、認定事務を進めている。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者の状況悪化、経営の悪化による損失分を補填する主な施策は、融資という借金であって、事業者においてはその後にわたり返済の必要が生じてくる、どうしても負担になってしまう。

資金の貸し付けを行う労働者生活資金貸付資金や中小企業振興条例に基づく借入金、資金の利子助成制度の利用促進を図るとともに、事業者の負担とならずに消費喚起を行う手段としてのプレミアム商品券事業の拡大・拡充やほかの自治体での効果的な施策の情報収集を行いつつ、商工会議所、商店連合会、観光協会との連携を図りながら、町内の各店舗を積極的に利用していただけるような施策の実施、検討を今後行っていきたいと考えている。

問

この町に住んで良かったと感じられますか、今の答弁は。

プレミアム商品券を拡大する意味、もちろん意味はあると思うが、何かもっと違った、町長ならではの策というものを答えていただきたいと思う。

町長

全く私も同じ感じをもっている。実際に倶知安独自でというふうになると、お困りになっている事業者の方々は大打撃を受けていると思う。

先ほど申し上げたとおり、金融面の融資の部分では、国の制度、あるいはほかの制度、そして町でもそういった条例も設けているところなので、まずはそれを活用していただいて何とか経営の破綻になる前に、しっかりとその手当てをしていただく。そういったものがあることをまず知っていただく。

今ある制度、そしてこれから国から打ち出される制度というのをしっかりと活用していただくということが、まずは最低限重要だと思っている。

一日も早く、町そしてこの地域が元気を取り戻して日常生活、さらにこれをばねに、きっかけに、逆に町全体が盛り上がるような、取り組みというのは、ソフトの面では幾らでもできることではあるだろうと思っている。

特に外食産業が落ち込んでいるものを打開するための知恵を皆さんと共に行政も加わって知恵を出し、汗を流し、そして今年1年間頑張っていきたいと考えている。

一般質問　森（もり）　禎樹（よしき）　議員

観光偏重の行政運営でいいのか

町長　決して観光偏重という意思は持っていない

問

令和2年度の町政執行方針において「いつまでも夢をもって住み続けられる町、そして持続可能な観光地への基盤づくりを着実に進めていく」と述べられ、令和2年度よりスタートする第6次倶知安町総合計画においても「豊かな自然環境を活かして国際リゾート地への発展を目指す」ことが示されている。

倶知安町が「観光のまち」となりつつある今、このまま観光偏重とも思える行政運営をしていくことが、町民にとっての「住み続けたい町」となるのか町長に伺う。

①景観行政団体への移行を待たずに今できる開発規制や抑制で「質の高い開発誘導」ができないのか。

②一般町民は国際リゾート地になるメリットを感じない。末端まで波及効果が及ぶようにそれぞれの産業や業種を繋げる施策はないのか。

③既存の事業において宿泊税へと財源変更したことによって、どれほどの財政的メリットがあるのか。

④公共交通問題・ごみ問題・住居問題など観光公害の実態把握と対策は進んでいるのか。

町長

①出来るところからの例として、一定規模の開発に関する説明会の義務化や工事自粛期間のルール化。

土地利用全般については、町として保全すべきエリアやリノベーションを誘導するエリアの方針を打ち出し、リゾートエリアの開発をスプロール化からリノベーションによる好循環の形成に移行すべきと考える。

②観光産業発展のための好循環を回すエンジンとなるDMO組織のバックアップをしっかりと町は進めていくとともに、農業の6次産業化や地元調達の橋渡しなど、町・商工会議所・DMOと連携し、コーディネートしていきたい。

③令和元年度の観光に関する当初予算9162万5千円のうち、一般財源が6118万9千円であった。令和2年度予算では1億6260万6千円のうち、一般財源は1430万円となっている。

この差額は4688万9千円になり、これらについては、子育て施策や福祉政策、公共施設の老朽化対策など、これまで何年にもわたって財源不足として、なかなか執行しづらかった事業の財源となっている側面があると認識している。

④冬場のタクシー不足、ごみ出しに係る問題、地価の高騰に伴う部屋代や賃料の高騰などは周知の事実である。

根本的な課題解決には観光の平準化「通年観光」が重要になってくる。

人材確保・ごみのルール周知など継続して取り組みを進めていく。

住居に関しては、遠別町での取り組み、民間活用をした住居整備や施策を本町にあてはめた場合についても、今現在検討を進めている。

問

観光公害問題、行政の役割をどの部署で担っていくのか。行政が規制をかける部分、問題を事前に収める部分ができるのかできないのか。

町長

観光公害ではなくその前の前段の開発の取りまとめについて、まちづくり新幹線課に係を新設し、役割分担を明確にしながら進めていく。

問

宿泊税について、大事なのは見せ方の部分だと思う。いろいろと良い部分が出てきていると思うので、この辺の見せ方の工夫は。

町長

宿泊税は法定外目的税なので、その使い道はこういう風に使っていると町民に対して教えて伝える、納税者である観光客に対してもわかるような見せ方を、今工夫してはっきりさせていく。

町民の方々に対して、今年の会計予算を丁寧に説明するしかないと考える。そういった場を設ける場だとか、さまざまな工夫に取り組んでいきたい。

宿泊税を財源とした取り組みの見せ方が課題

一般質問　作井（さくい）　繁樹（しげき）　議員

管理職には、「人を育てる意識」を深めるための研修を

町長　管理業務とは、人を育てることが一番の仕事

気持ちが通い合う職場づくり

問
まず、組織としての取り組みとして職員研修
①多様性や柔軟性を意識した民間主催の研修を。
②管理職には、何よりも「人を育てる意識」を深めるための研修を。
③新人には多角的な研修も必要。自衛隊への入隊体験なども実践すべき。

町長
①今まで使っていた研修機関での研修以外にも積極的に取り組む。
②業務管理とは、人をどうやって育てていくかというのが一番の大きな仕事。今までの組織をもう一度捉え直し、計画する。
③例えば自衛隊への入隊体験、十分に検討する。

問
組織の一体感を求めるため、ポロシャツなどユニフォームを作製すべき。

町長
組織の一体感、意識の高揚も期待できる、検討する。

問
再任用職員、指南役的な新たな配置を行うべき。

町長
職員の育成指導を主な用途とする職員、引き続き検討する。

問
町長、副町長、統括監の役割分担には、良い意味で検討の余地がある。

町長
大変御苦労をかけている、適宜対応したい。

問
続いて、町長個人としての取り組み。
出張時に、職員研修の一環として、若手職員を同行させるべき。

町長
自治をどう捉えるのだということでの経験、考えるきっかけも期待できる、意識して考える。

問
SNSの活用など、町長の考えや想いを常日頃から職員に発信すべき。

町長
もっと自由に、積極的に、活発に取り組む。

問
心を整える意味での「自己啓発」、そのことをより意識した訓練を。

町長
マネジメント能力の学習、トレーニングを日常的に取り組み始めたところ、今後も努力する。

問
「仕事行きたくないよなぁ」という職員は当然いるし、これからも出てくる。家庭の事情が原因ならば「手伝えることがあれば手伝う、だから頑張ろう」と接してあげて。
仕事の量や質が原因ならば「苦労をかけるけれども頼む、何とか頑張ってくれ」と接してあげて。
そして、職場の人間関係が原因ならば「必ず守る、だから一緒に頑張ろう」と接してあげて欲しい。

町長
コミュニケーション、しっかりと、どれだけとれるかというのも、上司の役割として、もの凄く大事だと思っている。

組織の一体感や意識高揚の手段としても有効と思われる

一般質問　古谷（ふるや）　眞司（しんじ）　議員

安心・安全な地域社会の構築は

町長　防災対策に終わりなし、常に防災を念頭にまちづくりを進める

問

①災害を想像した場合、発生可能性の順位はどのように想定しているか。

②発生可能性の順位が高い災害に対する防災拠点及び避難所等の整備はできているか。

③生活インフラで重要な水道施設、下水道施設の防災手段は講じられているか。また、計画されているか。

④避難所で水・トイレ・電気・ガスの供給手段は構築されているか。

⑤倶知安町地域防災計画が町職員・町民に十分に周知されているか。また、政策に生かされているか。

町長

①過去の災害状況や地形上の特性などから、1位が台風など降雨による洪水、浸水災害で、次に地震災害、そして原子力災害である。

②可能性の高い災害に対する防災拠点並びに避難所等の整備は概ねできているものと認識している。

　ただ、細かくは解決しなければならない課題も多くある。

③水道施設の地震災害対策として重要なものは、浄水場・配水池・導水管・送水管・配水管等の施設がある。

　これら水道施設の耐震化は十分に進められていない。本町の基幹管路の耐震化率は6％で全国平均は39・3％であり、かなり遅れている。

　全ての水道施設を耐震化するには、相当な期間と費用が必要である。まずは医療機関や防災拠点・避難所等の重要施設に係る配水管の耐震化を優先的に進める。

　水道課では、水道施設事故対策マニュアルを作成しており、配水管の破損、停電、土砂災害、水質異常への対応が示されている。

　また、下水道の各施設も耐震基準を満たしていない。今後ストックマネジメント計画に基づき、実施調査を行い新改訂基準に見合う施設の更新を検討する。

④水の確保は、指定避難所に避難された方に行政備蓄として備蓄している飲料水の配布・水道課による給水車・消防による水タンク車・他町から災害時相互の応援協定による応援・自衛隊の災害派遣による給水を行うことになっている。

　トイレについては、リーストイレなどの準備が整うまでの間、備蓄品である携帯式のトイレを各指定避難所に配布する。

　電気については、指定避難所に非常用発電装置が整備されていないが、行政備蓄として発電機を備蓄しており、リースの発電機や大型発電機等が準備できるまでの間は、行政備蓄で対応する。

　ガスについては、行政備蓄としてカセットコンロを備蓄している。

⑤改訂の防災ガイドマップを4月に全戸配布する。

　また、ホームページに掲載して周知を図るとともに、町内会の会合、あるいは防災訓練の場などで活用し周知する。

　職員教育は、定期的に災害対策本部の訓練を重ねている。定期的な学習会も継続的に実施し熟度を増進していく。

　政策に活かされているかについては、防災を意識していない事業の検討もあった。

　今後は、各種インフラ整備や施設の整備については防災の視点を反映させる。

防災の視点を反映させたインフラ・施設整備が必要

一般質問　門田（かどた）　淳（じゅん）　議員

ふるさと納税について

町長　寄附額拡大を目指していく

問

①新年度に向けての取り組みや目指すことは。

②Webサイトなどを見ても使い道や成果の使途について更新がない。使い道や成果などをしっかりと示していくべきでは。

③寄附していただいた方への寄附金の使い道の部分（使い道を選択する部分）で、地域の課題とその解決に対するビジョンをしっかりと示し理解と賛同を得ていくべきでは。

④新年度より企業版ふるさと納税を取り入れることはできないか。

町長

①昨年度のふるさと納税の状況は、2億3000万円を超えている。現在、非常にご要望が多いため、受付休止を余儀なくされているトイレットペーパー、ティッシュペーパーについて、早期の再開を目指すべく、供給事業者と協議を詰めている。

　また、新しい返礼品の開発にも引き続き取り組み、寄附される皆様の選択肢を少しでも広げ、寄附額拡大を目指していく。

②できるだけ事業の成果をわかりやすくお知らせできるように努めていく。

③町の施策方針と連動させるなど、工夫していきたい。

④第2期総合戦略、その中で位置づけられた事業において活用を検討しており、地域再生計画の認定申請に向けた準備を進めていきたい。

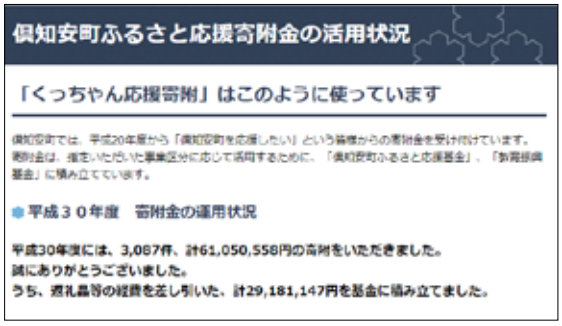

倶知安町ふるさと応援寄附金の活用状況

「くっちゃん応援寄附」はこのように使っています

倶知安町では、平成20年度から「倶知安町を応援したい」という皆様からの寄附金を受け付けています。寄附金は、使っていただいた事業区分に応じて活用するために、「倶知安町ふるさと応援基金」、「教育振興基金」に積み立てています。

平成３０年度　寄附金の運用状況

平成30年度には、3,087件、計61,050,558円の寄附をいただきました。
誠にありがとうございました。
うち、返礼品等の経費を差し引いた、計29,181,147円を基金に積み立てました。

新型コロナウイルス対策について

問

①対策本部設置の目的は。

②町独自の対策として、何ができるのか案をまとめるべきでは。

③今の町のホームページやフェイスブックなどの情報更新や情報発信が足りていないのではないか。

④今後の学校や施設についての対応は。

⑤学校において学習できなかった部分の対応は。

町長

①予防対策に加え、住民の社会生活、経済に関する対策の検討や感染者発生時の具体的な行動計画などを総合的に検討し対策を講じることのできる体制を整備することが必要であると判断したもの。

②国の施策または要望等に留意しながら、できる限りの対応をしていきたいと考えている。

③正確な情報を常に確認して掲載していく。今後も正確で必要な情報を迅速に発信できるよう努めていく。

寄附金の使い道

- ◆町におまかせ（町長に一任）
- ◆北海道新幹線倶知安駅及び駅周辺整備に関する事業
- ◆環境・景観保全に関する事業
- ◆国際観光リゾート地創出に関する事業
- ◆「スキーの町」振興に関する事業
- ◆安心して暮らせる福祉環境づくりに関する事業
- ◆子育て支援体制の充実に関する事業
- ◆子どもの教育の充実に関する事業

寄附拡大に向けた取り組みが注目される

教育長

④適切な対応策を講じながら、国や道の対応、後志管内各町村の状況、またメディアなどの情報を収集しながら、適切な時期に再開が可能となりますよう協議検討していく。

⑤教育委員会と各学校の連携をさらに強めながら、今後も子どもたちの心身の健康管理を最優先としつつ、学習や体力維持への支援等を進めるため工夫検討していく。

問

　リーダーとしてなる条件の一つとして危機管理能力の部分、しっかり発揮していただきたい。

町長

　メッセージとしても伝え、実際の取り組みの中で表現していければと思う。

一般質問　田中（たなか）　義人（よしひと）　議員

旧東陵中学校を解体せず、ニーズに併せた活用を

町長　費用が高額となり、町での活用は困難と判断

問　公共施設の管理推進をするため、改築や解体をするために起債（借金）できる制度がある。どの施設に、どう活用するつもりか。

町長　施設を壊すために起債できる期限が令和３年度まで。新庁舎完成後の現庁舎、老朽化した教職員住宅の解体分を予算計上している。

旧東陵中学校の利活用については検討してきたが、抜本的な方向性が見出せずにきた。今年度中に解体後の跡地利用を検討し、解体実施計画のための補正予算を提案、議決後に令和３年度に解体という流れになろうかと思っている。

問　防災拠点としての重要性も示唆されている。または制度疲労で条例違反となっている放課後児童クラブなど子どもの居場所としてや、高齢者の方々の社交場などとして活用すべきと考える。

町長　子育て関係、地域コミュニティー、高齢者対策で活用が出来るが、躯体自体がかなり古く、10年、15年しかもたない。大型事業が山積している現状で、費用が高額となり町での活用は困難と判断している。

宿泊税の徴収と使途について

問　宿泊税の徴収額と徴収率は。また、来年度事業への影響は。

町長　初年度の税収は、小雪とコロナウイルスの影響で１億４０００～９０００万円程度と推計。徴収率は３月末まで出ないため申告率で答えると、旅館業98・５％、民泊事業72・５％である。

ＤＭＯ団体支援・ニセコ観光圏負担金などに充当しているが、（コロナウイルスの）状況によって基金に積むことも考えられる。宿泊税の申告を容易に行えるよう、既に税の算出も可能にしているシステム会社にヒアリングしている。

併せて、観光客データの取得も行えるよう、町・ＤＭＯ・事業者で連携していきたい。

問　宿泊、飲食、アクティビティー事業者へ町独自のコロナウイルス対策を。

町長　国の支援策の周知徹底と連動、今できることをスピード感を持ってやるべきと思っている。

また、観光協会の補助金の中での事業の組み換えを積極的に行おうと協会長とも話している。

ニーズに併せた活用を検討することが必要と考える

一般質問　佐藤（さとう）　英俊（ひでとし）　議員

ひらふ第一駐車場の再整備のあり方は

町長　安全性を第一に、失敗とならないよう係わる

問

予算審査特別委員会の中で、「詳細は決まっていない」と回答されたが、地質調査そのものの目的は。

観光地マスタープランを見ると、立体駐車場のイラストもある。これは1万8000人程度にキャパシティーコントロールし、駐車場を増やすことによって車両台数が増え、リフト・ゴンドラが込み合うというのは本末転倒ではないか。町長の見解を伺う。

町長

ひらふ第一駐車場はさまざまな問題が混じりこんでいる案件。駐車場内での安全性が第一である。優先順位をもとに、改めてこの構想というものが形になっていくと考えている。

大型工事を伴う工事として、最近にあってもさまざまな部分で失敗ともいえるようなことを実際に経験している。また同じ失敗にならないようなことも含めて、この駐車場整備には係わっていく。

ひらふ第一駐車場再整備イラスト
（本町関係団体協働及び委託事業者作成）

宿泊税の使途

問

次年度の予算書に宿泊税を財源としたごみ拾いなる事業がない。観光地の美化推進は率先して町事業として取り組む最優先課題の一つと考えている。実際のところ雪解けの進捗状況にもよるが、地元の飲食店の方々が自発的に連絡を取り合い数回に分けて地域のごみ拾いを実施している。

景観行政団体を目指す本町、基本の「き」からまずは始めるべきと考えるが町長の見解を伺う。

町長

倶知安町観光協会は、最もその地域に密着した地域DMOの候補法人である。町予算としては、この活動に補助を行っているところ。我が町のごみ出しルール、本当に今のままでいいのだろうか。国際リゾートを目指していると胸を張って宣言できる町なのだろうかということを常々考えている。

宿泊税というものをしっかりと活用するというのは、一つの手だてであろうと考えている。

今後とも内部あるいは地域の方々と、皆様とともに検討していきたい。

閉庁時の防災無線の運用体制について

問

休日、夜間には当然職員は不在になっている。防災無線を使わなければならない事態の体制を伺う。

町長

台風、大雨、暴風雪などあらかじめ予測のできるものについては、気象台と連絡を取りながら、常時防災無線放送体制をとる必要があると判断した場合、危機管理室職員が24時間体制をとっている。

その他、必要に応じ消防署にも整備してあるので、24時間365日、消防職員が放送できる体制となっている。

ヒラフミッドタウン町道（2020年1月）

一般質問　小川（おがわ）　不朽（ふきゅう）　議員

放課後児童クラブ、入所の受け入れは

町長　今年度中に『要綱』の一部改正を完了する予定

放課後児童クラブ 入所の受け入れは

問

共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブへのニーズは、本町においても年々高まると予想される。

新年度の入会申し込みについて、あらかじめ入所の制限が加えられているのでは、との声が寄せられている。

『倶知安町放課後児童クラブの開設及び運営に関する要綱』について、町長は昨年の第1回定例会において「改正を検討したい」としていたが、その検討状況、検討結果について伺う。

放課後児童クラブ 北児童館（北５西２）

町長

『要綱』の改正について、厚労省が定めた『児童クラブ運営指針』や『倶知安町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』に基づき、不適当と思われる内容について精査・検証を行った。

その結果、正しい表記となるよう訂正・削除を施し、現在作業を進めており、今年度中に『要綱』の一部改正が完了したら、その内容については、所管の委員会等へ報告する。

福祉医療課主幹

『要綱』の（障害児の受け入れに関わり）、第2条第2項の規定、あわせて備考の条文も全部削除ということで進めている。

みどり公園の 移転・拡張を

問

みどり公園は、北４西2に位置する街区公園で、今年で開設51年目を迎える。

もともと狭隘で幅の狭い形状に加え、昨今の旧保育所の遊休地化や隣接部分の町道の敷設など、現在の立地条件は十分なものとなっていない。

そこで、旧保育所跡地の、とりわけ北児童館の近接部分に移転・拡張を図り、みどり公園のさらなる安全・安心と利便性を図る整備が必須と考えるが。

町長

みどり公園は過去、倶知安保育所があった時点では隣接地が保育所のグラウンドだったため広く感じられたが、公園面積は設置以来、何も変わっていない。

現状、旧保育所跡地の一部は、北児童館や中学校の駐車場として利用している他、冬期間は、道路の雪を一時的に堆積する場所として大変有効に利用している。

地域の方々が憩いの場として利用する公園として支障がないため、現状では移転・拡張する考えはない。

問

『第2期子どもプラン』のアンケート調査では、約半数が「安心して遊べる公園の整備」を挙げている。公園づくりに、真摯に目を向けて考えていただきたい。

みどり公園（北４西２）

町長

これからの状況なども踏まえ、公園についての考え方を、さまざまな視点をもって検討していくべきと思っている。

一般質問　笠原（かさはら）　啓仁（けいじ）　議員

「土曜保育未実施問題」園と保育所の協力で次善策の実施を

町長　暫定措置について園と具体的な協議を進める

問　町内2つの認定こども園（めぐみ・藤）の土曜保育の未実施によって幼児教育の未提供などの弊害が生じている。その弊害の解消に向け、私は次のような次善策≪町内の2つの認定こども園（めぐみ・藤）が町と結んだ当初の協定どおり3～5歳児の土曜保育を完全実施するまでの間、土曜保育を必要とする子どもを月～金曜日は2園（めぐみ・藤）で、土曜日は『ぬくぬく』で受け入れる≫をこの場で何度も提案してきた。

新年度の1年間をこの次善策実施に向けた準備期間と位置づけ、具体的作業に入ることを強く求める。

町長　今後、認定こども園と受け入れ体制の具体的な協議を進める。

最終的な目標である全ての認定こども園での土曜保育実施までの暫定措置については現在、議員が提案する方法も含めて具体的な作業を取り進めている。具体的な次善策の実施に結びつくように努めていきたい。

問　『新年度予算案』町長の公約は反映されていますか

町長　予算上での表し方や額の大きさでは全て測れるわけではないが、今できること、小さな事業であっても一つひとつに心を込めて、真心を込めて、意志を持って予算編成に向き合うことが出来た。

問　『総合計画と町長』どのような関係になりますか

町長　町長は選挙で選ばれた政治家である。総合計画にない方針や政策を打ち出すことも可能だが、たとえそうであったとしても、基本的には総合計画が示す方向性の範囲内であるべきものと考えている。

問　『町営住宅のガス設備』誰が負担・管理していますか

町長　公営住宅法施行規則の中で、ガス施設が附帯施設として定められ、共同プロパン庫や配管について町が設置、管理している。

問　『処理困難粗大ごみ』他の粗大ごみと同じ扱いに

町長　今後、他の粗大ごみと同様の取り扱いとしていけるのかどうか、今回の指摘を契機に、改めて検討していきたい。

問　『郊外地区の公共交通』暫定措置の検討を

町長　新年度には望ましい持続可能な運行体系案の報告書がまとまる。この報告書で示される案をもとに、郊外地区の新たな交通体系を検討していきたい。

郊外地区住民へのハイヤーチケットの増刷配布については、郊外地区の交通体系の検討の中で、大いに参考とさせていただきたい。

問　『景観行政団体』移行に向けた今後の作業は

町長　新年度より2年間の予定で策定作業を進める。

景観計画策定検討会議（仮称）を立ち上げ、景観形成を要する地域において住民や事業者、専門家などで具体の方針やルールを検討する作業部会的なものを設置する。2段階による検討組織体を立ち上げ、策定作業を進める。

新年度よりまちづくり新幹線課内に景観計画を専属に扱う部署を設置する予定。

問　『町内の光ファイバー網』未整備地区への対策は

町長　今後もNTT東日本に対して、フレッツ光サービスエリア拡大について引き続き要望し続けるとともに、5Gなど次世代通信技術の動向も注視しつつ整備を多角的に検討する。

問　『学校運営の権限』最終決定権は誰にありますか

教育長　感染症を予防するための臨時休校などの決定権は町長にある。学校運営の最終的な決定権は、一般論としてだが、各学校の校長にある。

教育長は、校長を指導・監督する立場で、各学校の経営・運営に関わっていくことになる。

常任委員会報告

総務常任委員会

1．所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2．委員構成（５名）

委員長　田中　義人　　副委員長　笠原　啓仁
委　員　古谷　眞司　　委　　員　波方　真如
委　員　鈴木　保昭

「陳情書」の審査

「宿泊税徴収に関する陳情書」の審査

【陳情の趣旨】
① 宿泊税徴収開始初年度の申告期限の変更・延長
② 申告方法の改善
③ 定率制・定額制の選択制の導入検討

委員会として、申告期限の変更や延長、申告方法の改善は理解し、町へ求めるべきとの意見で一致しました。

一方、定率制と定額制の選択制は、税負担の公平性の観点から難しいと判断していたところ、町が申告期限の変更・延長などに応じ、陳情書は取り下げられました。

「請願書」の審査

「所得税法第**５６条の廃止**を求める意見書」提出についての請願書の審査

平成２９年にも同内容の請願書が審査され、不採択と判断されてきた経緯がありました。その経緯と、現委員会の審査過程から、請願書は取り下げられました。

「所得税法の**見直し**を求める意見書」提出を求める請願書の審査

これまでは５６条を廃止することで法の目的が果たせなくなるという判断で不採択してきました。

ただし、意見書の趣旨を理解し、税制の抜本的な見直しを求めるという委員会の意見を附帯し議決してきました。

今回は、所得税法第５６条の廃止を求めることから、見直しを求めることへ変更され、これまでの審査の不採択となった理由が無くなったことから、採択すべきものとして第１回定例会で委員長報告を致しました。

厚生文教常任委員会

1．所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課及び福祉医療課の所管に関すること

2．委員構成（５名）

委員長　小川　不朽　　副委員長　坂井　美穂
委　員　冨田　竜海　　委　　員　森下　義照
委　員　作井　繁樹

希望者全員の利用が強く望まれる放課後児童クラブ（北児童館）

「請願書」の審査

本委員会では、第１回定例議会（３月９日）で付託を受けた請願審査を行いました。

１．請願審査

「放課後児童クラブの充実と改善を求める請願書」

２．請願の内容（要旨）

① 希望者全員の放課後児童クラブの利用実現。
② 特別支援学級在籍児童、若しくは身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書を所持している家庭で保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童の受け入れは土曜日の受け入れから除外されている。

３．審査の結論

本委員会では付託を受け、請願者から趣旨説明の聴取を行うとともに、審査を行った結果、請願内容は願意妥当と認め、採択すべきものと全会一致で決定しました。

なお、本委員会で決定した請願審査報告書については、６月開会の第２回定例議会にて審議されます。

「陳情書」の審査

現在、令和２年３月の第１回定例議会にて、本委員会へ付託になった２件の「陳情書」の審査を行っています。次回の定例議会において審査結果を報告する予定としています。

『介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出を求める陳情書』

【要旨】
介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心な介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（特定最低賃金）を新設すること。

『看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出を求める陳情書』

【要旨】
看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心な医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（特定最低賃金）を新設すること。

経済建設常任委員会

１．所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関すること

２．委員構成（５名）

委員長　木村　聖子　　副委員長　門田　　淳
委　員　森　　禎樹　　委　　員　原田　芳男
委　員　佐藤　英俊

委員会開催：２月１２日、２６日、３月２日、４日、４月１４日、２８日

本委員会は月２回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

新型コロナウイルスによる影響の深刻度が増大しているため、本町の飲食業・観光業を中心とする産業に対する継続的支援について本委員会としても調査をしていきます。　（関連議案は５ページ参照）

■ まちづくり新幹線課関連

◆改正卸売市場法（６月２１日施行）の対応

卸売市場は卸売市場法によりさまざまな規制が課されていますが、食品流通が多様化（産地直送取引やインターネット販売など）する中、生産者の所得向上や消費者ニーズへの的確な対応を図り、新たな需要の開拓や付加価値の向上、食品流通の合理化と公正な取引環境を確保するため見直しがされます。

改正卸売市場法が施行されるまでに、本町の設置管理条例および業務規約の改正を行う予定です。

法改正のポイント
・開設について農林水産大臣または都道府県知事による許認可制から認定制に変更。
・公正・透明を図るための遵守事項として「共通ルール」が定められていたが、卸売市場活性化に資するため「その他の取引ルールは各卸売市場ごとに定めることができる」とできる規定に改正。

■ 観光課関連

① 宿泊業・アクティビティ業の冬季キャンセル動向

観光協会において１月３１日及び２月１４日の２回実施。１月の調査では新型コロナウイルスの影響は少なかったものの、２月以降は徐々に拡大し、３月ではキャンセル数の大幅増となっています。

② 観光地マスタープラン・観光振興計画の完了報告

旧観光振興計画は行政主導の計画でしたが、今回策定された本計画は、ＤＭＯと行政協働で２０２０年度から２０３１年度までの１２年間を計画期間として策定されました。

マスタープランは行政とＤＭＯ候補である観光協会が協働で具体的で視覚的なビジョンを共有し、観光産業としてのアプローチを策定したものです。

観光振興計画は本町の観光振興に関する基本的理念や方針・観光産業を支える行政としての取り組みを示したものです。

■ 水道課関連

◆山田地区拡張事業の見直し

ひらふ地区へ送水する上水道の整備に係る「山田地区送配水調整池外増設基本設計業務」は現高区配水池に増設する計画でしたが、土砂災害危険区域であること、土木工事費が高額であるため、見直すことになりました。

４月臨時議会にて基本設計業務の令和２年度７月までの繰越しが議決されました。

引き続き、本事業については整備の妥当性や費用について注視していきます。

■ 請願第３号

「無電柱化推進条例」及び「無電柱化推進計画」に関する請願書

準都市計画地域・景観形成地区・駅周辺における無電柱化について９回審査をしたのち、３月２日に本委員会では全会一致で採択し、審査報告書を提出しました。

議長室からこんにちは

議長　盛多　勝美

令和2年第1回定例議会は、3月24日で閉会いたしました。

本定例会は、令和2年度の倶知安町の各予算について、町長の予算編成の方針を十分理解したなかで、活発な議論が交わされました。

なかでも、宿泊税収の使い道については議員間で意見が分かれ、議員から修正案が提出されました。結果は賛成8、反対6、退席1で修正案は可決されました。

また、その他の議案もすべて可決され、令和2年度がスタートしました。

さて、新型コロナウイルスの感染は世界中へと拡大し、いまだに終息が見えず、私たちの生活・経済に深刻な影響を与えております。

先が見通せない中でありますが、町民の皆さん、一緒に頑張りましょう！乗り越えましょう！

議会のQ＆A

ここでは、議会に関する疑問や質問についてQ&A形式でいくつか掲載をしています。

Q.議会を傍聴する際のルールは？

A.傍聴人の守るべき事項としては主に下記のとおりとなっています。

① 飲食をしたり、みだりに席を離れないこと
② 拍手等の議事の妨害となる行為をしないこと
③ 写真撮影や携帯電話等を操作しないこと
※ ③は議長の許可を得た場合は除く

（倶知安町議会傍聴規則より）

Q.議会中での「休憩」とは？

A.議長は必要があると認めるときは、原則としていつでも休憩を宣言する権限があります。

休憩をとる主な理由は…
① 追加資料等があり議場内で配付するため
② 委員会等の開催が必要のため
③ 議場が騒然として整理困難であるため

Q.議会の会期とは？

A.開会から閉会までの議会が活動する期間のことで、法律上の権限を行使することが出来る一定の期間となります。
会期は定例議会及び臨時議会の初日に議決によって決定します。

Q.すべて会議中継がされているの？

A.本町議会は、定例議会・臨時議会・予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会を中継配信しています。

曾祖父の時代から引き継いでいる屋号を残したくて

高橋（たかはし）　宏幸（ひろゆき）さん（55歳）
職　業：燃料店経営

私が生まれた昭和40年に完成した今の役場庁舎が次世代へバトンタッチをするべく役場の新庁舎の建築が進んでいます。工事現場を取り囲む壁面に倶知安の歴史をたどる貴重な写真が掲示されています。明治40年代の駅前の写真があります。私の曾祖父高橋直藏一家が倶知安の駅に降り立った時に見た停車場前通りの景色なのだろうと想像が膨らみます。

私の曾祖父母は新潟県柏崎市の山の奥にある集落より北海道に事業の夢を見て渡ってきたのだと父から聞いたことがあります。当時の倶知安は函館本線が開通し、胆振方面へ向かう鉄道も計画され鉄道の町になる場所であること、北海道の行政の支所である後志支庁ができ、必ず大きく発展する町であると目をつけ、曾祖父母はこの町でマルテン高橋米穀雑貨商を始めました。同時期、曾祖父の兄弟も小樽でマルテンの屋号を使い商売を始めたようです。雪深い新潟の山奥から出てきて、雪深いこの倶知安に移り住んでも雪の多さはさほど驚かなかったと思うのです。店を創めた年代の正式な資料が何もなく、唯一の手掛かりが倶知安百年史上巻にありました。明治43年の新聞広告によると、明治42年倶知安で最初に電話が開通した38件の内の1件であったようです。それから想像するに明治42年頃（1909年頃）に倶知安で事業を始めたのではないかと思うのです。

マルテン高橋米穀雑貨商から始まり、マルテン高橋材木商、マルテン高橋土木請負業と土建業へ業態を変えています。戦後は燃料販売店としてマルテン高橋売炭所→マルテン高橋燃料店→㈱マルテン高橋と時代とともに商売の業態を変えながら継続してこられました。今の会社は5年前に法人化し「㈱マルテン高橋」としました。この「マルテン」ですが今の会社名の前までは○に天と表記していました。古くからお付き合いのある町内の方々からは「高橋さん」より「マルテンさん」と今でも屋号の愛称で呼ばれます。私も商売をやっていて曾祖父の時代から続いているこの町での商売の付き合いを大切に思っております。そう思い曾祖父に敬意を表し100年以上受け継いでいる「マルテン」の屋号を私は今の会社名にも残したかったのです。

今はこの町でお客様と接しいろいろな話をしているときに安らぎを感じます。そんな時間を下さるお客様に日々感謝しております。（原文のまま）

議会を傍聴してみませんか?

議会は倶知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。（定例会は3月・6月・9月・12月の年4回）
議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。
なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際には**マスクの着用**にご協力お願いします。

連絡先　議会事務局（直通）：0136−56−8016
メールアドレス：gikai@town.kutchan.lg.jp

第2回定例会は **6月1日（月）** から開会の予定です。

編集後記

町民の皆様には日頃より議会に対しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

3月議会で予算審査および議決を経て、新年度がスタートいたしましたが、この編集後記を書いている今も新型コロナウイルスの渦中、この町にも大きな影響を与えており、議会では新型コロナ対策について議論がされております。この限られた紙面では内容を詳細にお伝えすることは出来ませんが、効果ある対策を講じられ、この広報紙が皆様の所に届く頃には「倶知安に住んでいて良かった」と思っていただけるよう力を入れていきます。

広報委員としましても、町民に開かれた議会を目指し、より多くの情報を発信できるように務めてまいります。

（委員　波方　真如）